

戦前の浴風園における在園者の処遇方針とその実践に関する考察

－労務、慰安、娯楽が在園者の生活に与えた影響－

○ 飛鳥晴山苑地域包括支援センター 古屋 博子 (7255)

小笠原佑次(社会福祉法人多摩同協会・921)、岡本多喜子(明治学院大学・252)、中村律子(法政大学・795)

鳥羽美香(文京学院大学・2910)、中村英三(長野大学・4368)、西田恵子(常盤大学・1970)、仁禮智子(岐阜県・6212)

曲田志保子(松山東雲女子大学・1317)、福馬健一(江戸川大学総合福祉専門学校・5983)、西村圭司(江戸川大学総合福祉専門学校・7833)、張珉榮(明治学院大学大学院・8381)

キーワード: 養老院、浴風園、処遇

1. 研究目的

高齢者処遇史研究会では浴風園の協力のもと、開設時からの利用者記録の収集・分析を行っている。この成果は、これまでも本学会にて入園前の生活実態や生活史の特徴、入園手続き・手続き書式の特徴及び在園者への処遇などに関する研究報告を行っている(中村報告、岡本報告、鳥羽報告、仁禮報告)。一連の研究では、浴風園の先駆性について「個別処遇」「保護(今日的には生活支援)と医療の連携による援助」「徹底した文書記録主義」などの処遇の特質を明らかにした。これらを踏まえ本研究は、戦前の浴風園における処遇の方針とその実践として「余暇における仕事・役割と心の慰安」が在園者の生活に与えた影響について考察していく。

2. 研究の視点および方法

浴風園初期の入園者は関東大震災の被災者であり、入園者の多くは血縁や地縁、互助関係の限界や崩壊に直面し様々な経歴を持つ。そのような人々への入園後の処遇は、最も重要かつ困難なものと浴風園では捉えていた。それ故に在園者処遇において全職員が協力し、在園者の心身状況に応じ労務を行い療養を受け、精神的慰安と娯楽が得られるようにすることが最も緊要であるとしていた。その主要なる処遇事項として、食事、労務、医療及び衛生、宗教的慰安及び娯楽等があげられている。

本研究では、特に、労務(作業)、慰安(宗教的・精神的)と娯楽の3つの処遇に視点を置き、浴風園に関する資料(浴風會事業報告、雑誌『養老事業』掲載の寮母日誌抜抄など)や在園者の保護経過の記録から、戦前の浴風園において、どのような方針でこれらの処遇が行われたのか、具体的にはどのようなことが行われたのか、これらの処遇に対して寮母や在園者はどのように感じていたのかを整理・分析し、これらの処遇が在園者の生活に与えた影響について検討する。

3. 倫理的配慮

浴風園在園者の事例を取り上げるが、個人が特定できないように加工・修正を加えて記述する(固有名詞を○□などで表記)。本研究は社会福祉法人浴風会に了解並びに協力を得て実施している。

4. 研究結果

園内の処遇は、規律ある生活の中で労務、慰安、娯楽は日課として営まれていた。労務では在園者が個々の身体能力に適した労務を選択し、作業場若しくは寮内にて袋貼、熨斗折、筒編、裁縫、その他の労務を行い寮母による奨励がなされた。一方、老齢における働く意欲の低下に苦慮し昭和 11 年には労務の方法を見直し、寮内作業制と除草奉仕週間を導入することで園内生活での協力勤労と相互相扶の樹立を目指した。寮内作業制にすることで慰労金は各寮舎の仕上高となり、労務能力のない者も小遣銭が所持できるようになった。また、理由を付けて労務を避ける者も多くいたので除草奉仕週間を設け、園長・職員一同と在園者が共に作業し勤労や奉仕する喜びを体得する機会とした。この期間中の除草作業には慰労金は出ないが最終日に菓子を配り労った。

慰安では個々の在園者を理解する姿勢に関わることに加え、特定の宗教宗派によるものではないが宗教的慰安を重視し、慰安を得ることができるようにした。寮母、看護婦及びその他職員は常に在園者個々の精神的及び宗教的な慰安が得られるように努め、保護課長は毎週一回礼拝堂にて講話を行い、大祭礼日、記念日等には職員も参列し厳かに式を挙げ、園長の式辞又は訓話等が行われた。また、春秋の両彼岸、盆等には僧侶を招いて供養と法話を聴く等の機会を設けていた。

在園者の残りの生涯を平和に送るために慰安と娯楽の方法を講ずることが大切とし、在園者が進んで何等かの娯楽を見出すような関わりを行ってきた。娯楽の内容は、各寮に新聞雑誌、講談本、その他の書籍を備え自由に閲覧させ、囲碁、将棋盤、蓄音器を配備した。各寮の前庭では花壇を作らせ自由に花の栽培ができた。慰安会として春の観櫻慰安会や秋の観月慰安会を始め、活動写真、講談、浪花節、琵琶その他の演芸を催し、季節ごとに遠足や運動会を行い寮内で俳句や短歌を創作して楽しむ機会を設けていた。

このような労務、慰安、娯楽の処遇に対して寮母や在園者がどのように感じていたかは、雑誌『養老事業』寮母日誌抜抄からは在園者の労務では協力勤労する様子(養老事業 12 号 P50、同 11 号 P59)、寮母からの除草奉仕の指導(同 12 号 P51)、兎の世話を楽しみとする様子(同 20 号 P61)等が伺えた。また、慰安では彼岸の法要での法話により安らぎを得た在園者の感想(同 2 号 P55-P56)や観月慰安会を楽しむ様子(同 2 号 P57)等がみられた。娯楽では俳句を楽しむ様子(同 20 号 P60)等が記されていた。

5. 考察

これらの処遇を通して在園者一人ひとりが感じた楽しみ、いきがい、やすらぎを保護経過の記録から分析する。職員の記録であるため在園者の本音であると言い切ることにはできないが、慰安や娯楽等少なかったであろう養老院の生活に、いくらかでも潤いを与えようとした努力については検討に値するといえよう。